

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公表番号】特表2011-508023(P2011-508023A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-539821(P2010-539821)

【国際特許分類】

C 10 G 67/00 (2006.01)

B 01 J 29/48 (2006.01)

【F I】

C 10 G	67/00	
B 01 J	29/48	Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月28日(2012.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項11】

(a) 高芳香族炭化水素供給流を、触媒条件下で触媒システムと接触させるステップであって、前記高芳香族炭化水素供給流は少なくとも約5重量%超の直鎖パラフィン含量を有し、前記高芳香族炭化水素供給流の大部分は約300°Fから約800°Fの沸点範囲を有し、前記高芳香族炭化水素供給流は少なくとも40重量%超の芳香族含量を有し、前記触媒システムは単一段階反応器システムに水素化処理触媒、水素化/水素化分解触媒、及び脱蛻触媒を含有し、前記水素化/水素化分解触媒の活性金属は約5~30重量%のニッケル及び約5~30重量%のタンゲステンを含む、ステップ、

を含み、並びに、

(b) 前記高芳香族炭化水素供給流の少なくとも一部は、ジェット又はディーゼル沸点範囲内の沸点範囲を有する生成物流に転化される、

方法によって調製された、炭化水素系生成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

第1段階の液体生成物170を、第2段階の補給水素200及び第2段階のリサイクルガス240と共に、第2段階の反応器60に供給する。第2段階の反応器からの流出物220を、第2段階の高圧分離器70に供給し、そこで反応器の流出物を、ガス230と液体流250とに分離する。生成物ガス230を、リサイクルガス圧縮器80によって再度圧縮することにより、流れ240が得られ、次いでこの流れを反応器入口へと再循環させ、そこで補給水素200及び炭化水素ガスオイル供給材料210と一緒にする。液体流250を、液体レベル制御弁75で減圧し、生成物を、低圧分離器90でガス流260と液体流270とに分離する。生成物流270を蒸留システム50に供給し、そこで生成物270を分離することにより、ガス流310、ナフサ生成物95、及び高容量エネルギー ジェット燃料100、及びディーゼル110が得られる。任意選択で、ジェット/ディーゼ

ル生成物ストレートのバランスをとるために、ディーゼル300の一部を第2段階の反応器60に再循環することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 8 】

液体流 570を蒸留システム 550 に供給し、そこで液体流 570を分離することにより、ガス流 410、ナフサ生成物 490、及び高容量エネルギー・ジェット燃料 600、及びディーゼル 610 が得られる。任意選択で、ジェット / ディーゼル生成物ストレートのバランスをとるために、ディーゼル流 600 の一部を水素化処理器反応器 510に再循環することができる。

【手續補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 1 】

